

No.669



交通ひろしま

春号
2026

HIROSHIMA TRAFFIC SAFETY

編集・発行 公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター
〒731-5108 広島市佐伯区石内南三丁目1-1 広島県運転免許センター5F
TEL(082)941-7700 FAX(082)941-7701
URL <https://www.hiroankyo.or.jp/>



令和8年1月末現在の交通事故発生状況(県内)

件数	355件	(昨年比 +62件)
死者数	6人	(昨年比 +1人)
負傷者数	411人	(昨年比 +56人)

令和8年

春の全国交通安全運動

◎実施期間 **4月6日(月)~4月15日(水)**
※交通事故死ゼロを目指す日 **4月10日(金)**

令和8年 広島県
交通安全年間スローガン

『譲り合い ハンドル越しの思いやり』

運動重点

①通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

春の季節、新入学児童たちの「交通デビュー」とも言えるこの時期、こどもが被害にあう交通事故が多発する傾向があります。運転者は、こどもの特性(飛び出し等)を踏まえて運転をしましょう。また、生活道路やスクールゾーンなどではスピードを落とし、いつも以上に動静に注意して、危険を予測しながら走行しましょう。



歩行者は道路を渡るとき、付近に横断歩道がある場合は、その横断歩道を渡りましょう。「横断禁止場所の横断」、「車の直前・直後の横断」、「ショートカットや斜め横断」などの危険な横断はやめましょう。横断するときは、「手をあげる」などして、ドライバーへ意思表示をしましょう。



②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

◇「ながらスマホ」は重大事故につながります。歩行者の歩きスマホも危険ですが、自動車運転中の「ながらスマホ」による死亡事故率は、不使用時と比べ*約3.7倍高くなっています。また、自転車利用者の「ながらスマホ」による死亡・重傷事故は、*平成26年以降最多で、19歳以下が約6割を占めています。*令和6年中(令和2年~令和6合計 警察庁)



◇信号機のない横断歩道では、歩行者優先です。横断している(しようとしている)歩行者がいるとき、車両は停止しなければいけません。
◇依然として、飲酒運転はなくなりません。飲酒運転は悪質な犯罪です！お酒を飲んだら、絶対に車両を運転してはいけません。「運転しても大丈夫」、その身勝手な判断が危険への第一歩です。

③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底

- ◇自転車や特定小型原動機付自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。自転車乗車中の交通事故において、主に頭部を負傷した死者・重傷者について、ヘルメットを着用していなかった方の割合は、着用していた方に比べて約1.7倍高くなっています(令和2年~令和6年合計 警察庁)。命を守るためにもヘルメットを着用しましょう。
- ◇特定小型原動機付自転車は、16歳未満の人は運転できません。保安基準に適合したものを利用し、自動車損害賠償責任保険(共済)の加入や標識(ナンバープレート)の取り付けが義務づけられているなど、交通ルールを守って走行しましょう。
- ◇広島県では、自転車の保険への加入が義務づけられています。もしものために備えましょう。
- ◇反射材用品などを活用するとともに、薄暮時は、早めにライトを点け周囲からの視認性を向上させましょう。夜間での無灯火運転は交通違反です。



★第74回交通安全ポスター・作文コンクール

○优秀作品「ポスター展示会」の実施

昨年の11月26日(水)から今年の1月23日(金)の期間、広島県東部運転免許センターをはじめ県内5会場において、小中学生を対象に昨年実施した交通安全ポスター・作文コンクールで広島県知事賞などを受賞したポスター优秀作品27点を展示し、多くの方々に鑑賞していただきました。ご協力いただいた会場施設の方々に感謝するとともに、大人も子どもたちの「交通安全の願い」を实践されますよう祈念いたします。また、次回のコンクールもすばらしいポスターや作文の応募をお待ちしています。



展示会場の様子(三次サングリーン)

○「优秀作品集」の作成・配布

昨年の県知事賞受賞作品などを掲載(ポスター、作文各14点)した、「交通安全ポスター・作文コンクール优秀作品集」を発行しました。交通安全意識の啓発に役立てていただくよう、県内の小中学校や公立図書館などに配布しました。



交通安全ポスター・作文コンクール优秀作品集

★交通安全資機材の寄贈

12月16日(火)、JA共済連広島(広島市中区大手町)から交通安全の幟旗700枚を寄贈していただきました。この幟旗は、各地区交通安全協会へ配布し、各地域の交通安全活動などで活用しています。



贈呈式の様子 山野副本部長(右)と岩上専務

★「トライ・ザ・セーフティinひろしま2025」の実施結果

5人1組での150日間無事故無違反運動に10,164チームが挑戦し、8,878チームが達成されました。達成率は、87.3%で前年と比べると+1.2ポイントの結果となっています。また、2月18日(水)には、達成チームを対象に副賞の抽選会が開催されました。



森本事務局長による挨拶の様子



抽選の様子

★チャイルドシートの贈呈式

3月4日(水)、トヨタモビリティパーツ株式会社広島支社(安芸郡坂町)から、チャイルドシート10台の寄贈がありました。同社からの寄贈は平成22年から行われ、今回で16回目となります。このチャイルドシートは、県内の交通安全協会会員様に無料で貸し出しています。



今井支社長(右)と岩上専務



チャイルドシート(ISOFIX固定方式)

インフォメーション

高齢者ドライバーズクリニック 新設

シニアの健康と交通安全を考える
ドライバーズクリニック
 運転に必要な身体機能を **無料** で検査できます。
 あなたの認知機能、身体機能は低下していませんか？

40歳を過ぎる頃から、視覚機能と認知機能は徐々に衰え、70歳代から急激に衰えてきます。検査機器を使用して、ご自身の身体機能検査をしてみませんか？

○高齢者ドライバーズクリニック設置場所
 三次市畠敷町1880-11
 広島県三次自動車学校2階 第2教室

○お問合せ・お申込み
 公益財団法人広島県交通安全協会 (082)941-7700

令和8年度

『優良運転者表彰』の申請を受付開始

交通安全協会では、会員を対象に、無事故無違反を継続し、他の模範となる優良ドライバーの方を表彰しています。無事故無違反を5年以上継続の方は、5年単位で40年以上表彰まで申請可能です。20年以上は、「広島県交通安全県民大会」で表彰式が行われます。

受付期間：4月1日(水)～6月19日(金) ※土・日・祝を除く

受付場所：お近くの交通安全協会

表彰式：9月10日(木) JMSアステールプラザ(広島市中区加古町)

※運転免許証の返納を予定されている方は、事前に無事故・無違反証明書の交付を受けてください。

申請の詳細はこちら



昨年表彰式の様子

令和8年度

『Basic Riding Lesson 広島』の開催

この二輪車講習会は、初心者(免許を取得されて3年未満の方)、リターンライダー、運転に不安がある方または当講習会に初めて参加される方を対象としています。

開催日：5月17日(日) ※雨天決行

開催場所：広島県運転免許センター(広島市佐伯区石内南)

申込方法：(一社)日本二輪車普及安全協会サイトからネット予約

申込期間：3月18日(水)～4月17日(金)

レッスン料：2,000円(税込)

参加人数：定員20名 ※先着順ではありません。

参加の詳細はこちら



令和8年度

『第61回交通安全子供自転車広島県大会』の開催

開催日：6月20日(土) 9:30～14:45

開催場所：広島市中小企業会館(広島市西区商工センター)

優勝チームは、8月10日(月)に東京で開催される「第58回交通安全こども自転車全国大会」へ出場します。

大会の詳細はこちら



昨年優勝の原小学校チーム

地区協会だより

江田島市交通安全協会

『安心安全な江田島市』を目指して

江田島市交通安全協会は、昭和28年4月に隣接する4町(江田島町、能美町、沖美町、大柿町)で「江能交通安全協会」として設立され、それぞれ各町に支部(江田島支部、能美支部、沖美支部、大柿支部)を置き、平成16年11月の市町村合併により、「江田島市」となったのを機に、「江田島市交通安全協会」と名称変更し、現在に至ります。

当協会は、交通安全日や各季交通安全運動期間中において、通学路や横断歩道での街頭指導、また、警察や関係団体と協力し、ドライバーや歩行者へ反射材用品等の入ったチラシを配布して交通安全を呼び掛けるなどの広報啓発活動を実施しています。

特に春季においては、新入園児や新入学児童を対象に、正しい横断歩道の渡り方、5～6年生の児童には、正しい自

転車の乗り方などの指導を実施しています。

また、夏季から秋季にかけては、交通設備の点検を兼ねたカーブミラーの清掃、マラソン大会や祭礼などの市内イベントにおいては、来場者等の安全確保と周辺の円滑な交通に期するための交通整理・誘導などを行っています。

これからも役員及び支部員一同で、「安全安心な江田島市」を目指し、地域の交通事故を少しでも減らすように活発な活動を続けます。

地域の皆様には、今後とも「江田島市交通安全協会」の活動に対して、さらなる御理解、ご指導、御協力のほど、お願い申し上げます。



会長
清水 義昭



「正しい横断歩道の渡り方」の指導

自転車等の交通違反に対し交通反則通告制度を適用

令和8年
4月1日から施行

道路交通法の改正により、16歳以上の自転車等運転者による一定の交通違反に対し、反則金を納付させる交通反則通告制度(青切符)が導入されます。酒気帯び運転や酒酔い運転、あおり運転などの悪質な違反は、従来通り、刑事罰の対象となる交通切符(赤切符)が適用されます。

青切符の対象となる違反行為一例と反則金額



携帯電話
使用等(保持)
12,000円



信号無視
6,000円



無灯火
5,000円



指定場所
一時不停止
5,000円



傘差し運転
5,000円



並進、
二人乗り
3,000円

5月は
自転車マナーアップ
強化月間です

○青切符以外に自転車で交通違反をしたときに受けることがある処分

自転車運転者講習制度

自転車運転者が一定の違反行為(危険行為)を繰り返すと、「自転車運転者講習」を受けることになります。

2
3
回以上
年以内
(危険行為)

公安委員会から
講習の受講命令

▶ 講習の受講

講習時間 3時間
講習手数料 6,150円

▶ 講習命令違反

5万円以下の罰金

各地区交通安全協会では、こんな活動を行っています。



大竹

「コイこいフェスティバル」で交通安全チラシ等を配布(大竹市総合市民会館)



広

新入学予定園児へ横断歩道の渡り方を実践指導(安浦まちづくりセンター前)



福山東

地域住民の高齢者に対し「シニアのための交通安全教室」を実施(新涯学区)



因島

買い物客へ交通安全チラシ等を配布し交通事故防止を呼びかけ(瀬戸田フレスタ)



安芸高田市

模擬横断歩道による「正しい横断歩道の渡り方」を実践指導(吉田保育所)

協賛店紹介

特典内容は広島県交通安全協会ホームページ等をご覧ください。



○飲食・グルメ

湯来ロッジ1階レストラン
神楽門前湯治村「ふくすけ」
八天堂カフェリエ
お好み焼き てっちゃん
せらワイナリーレストラン

広島市佐伯区湯来町大字多田2563-1
安芸高田市美土里町本郷14627
三原市本郷町善入寺用倉山10064-190
福山市新市町大字戸手2448
世羅郡世羅町黒淵518-1

TEL0829-85-0111
TEL0826-54-0888
TEL0848-86-8622
TEL0847-52-2155
TEL0847-25-4300